

花巻市都市計画審議会 会議記録

日 時	令和7年12月25日(木) 13:30~14:05	
場 所	花巻市定住交流センター(なはんプラザ) 1階 COMZ ホール	
用 件	花巻市都市計画審議会	
出席した委員の氏名	学識経験者 同 同 同 市議会議員 同 同 同 同 同 関係行政機関 国土交通省岩手河川国道事務所長 ※(調査課長) 岩手県の職員 県南広域振興局土木部 花巻土木センター所長	中村良則 伊藤富壽 佐々木繁樹 猿舘祐子 似内一弘 若柳良明 羽山るみ子 横田忍 盛岡耕市 櫻井肇 (中久木 晴 人) 長沼輝伸
市出席者	建設部長	蛭田健次
説明等のため出席した市職員氏名	【事務局】 建設部次長兼都市政策課長 建設部都市政策課長補佐 建設部都市政策課都市デザイン係長 建設部都市政策課主査 建設部都市政策課主査 商工観光部商工労政課長 商工観光部商工労政課長補佐	藤井善也 高橋和司 戸田直之 佐藤絵里歌 澤田宇利 似内泉 赤坂秀樹

※代理出席

1 開会（午後1時30分）

資料確認、委員紹介、職員紹介、会議成立報告

2 あいさつ

◎建設部長（蛭田健次） 本日は、ご多忙の中、足元の悪い中、花巻市都市計画審議会にご出席賜り誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃から市行政の推進に対しまして、格別のご理解ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

本市では、街の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用や都市施設の整備に関する基本的な計画として『花巻市都市計画マスタープラン』を定め、円滑な都市活動の確保と良好な都市環境の保全を計画的に進めているところであります。

そのマスタープランを上位計画としまして、それぞれの区域において、用途地域を定め、本市においては、住居系5類型、商業系2類型、工業系3類型と、全部で10種類の分類において、それぞれ建築可能な建物の種類や土地面積に対する容積率や建蔽率などについて、建築行為の規制を行っているところであります。

また、都市計画道路や公園緑地のほか、ごみ処理場や火葬場、市場、流通業務団地などを都市施設として都市計画決定しているところであります。

さて、本日もご審議いただきます事項は2点ございますが、まず1点目は、花巻市南部の上諏訪地区において、商業施設の計画に伴う都市計画用途の変更を行うものであります。2点目は、同じく花巻市南部に位置します公設卸売市場について、隣接する道路の拡幅に伴い区域の変更を行うものであります。

詳細な内容につきましては、これから担当よりご説明させていただきますが、委員の皆様には、専門的な立場からご審議いただき、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

3 議案審議

◎都市政策課長補佐（高橋和司） それでは議案審議に入りますが、当審議会条例第4条第2項の規定により、会長が議長を務めることとされておりますので、以降の進行を中村会長にお願いすることといたします。会長、議長席へご移動をお願いします。

◎会長（中村良則） 本日はよろしくお願いたします。議案審議に入ります前に会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員につきましては、花巻市都市計画審議会運営要綱第11条第2項の規定により、猿舘祐子委員、似内一弘委員を指名いたします。猿舘委員、似内委員、よろしくお願いたします。

【議案第1号 花巻都市計画用途地域の変更（花巻市決定）について】

◎会長（中村良則） それでは議案審議に入ります。議案第1号「花巻都市計画用途地域の変更（花巻市決定）について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。

◎都市政策課都市デザイン係長（戸田直之） （配布資料に基づき説明）

◎会長（中村良則） どうもありがとうございます。ただいまの説明につきまして質疑、ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

（質問・意見なし）

◎会長（中村良則） では特段無ければ採決に入りたいと思います。採決につきましては、花巻市都市計画審議会条例第5条の3の規定により、出席した委員の過半数をもって決することとされます。それではお諮りいたします。議案第1号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成ということですね。過半数の賛成がありましたので議案第1号は原案の通り可決することとします。

【議案第2号 花巻都市計画市場の変更（花巻市決定）について】

◎会長（中村良則） 続きまして議案第2号「花巻都市計画市場の変更（花巻市決定）について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。

◎都市政策課都市デザイン係長（戸田直之） （配布資料に基づき説明）

◎会長（中村良則） どうもありがとうございます。ただいまの説明につきまして質疑、ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

◎委員（盛岡耕市） 単純な質問で申し訳ありません。先ほどの第1号議案のほうで面積に関しては3.5ヘクタール、今回の第2号議案に関しては34,200平方メートルとなっております。ほぼ同じ面積なのに単位の違いについては理由があるのでしょうか。

◎都市政策課都市デザイン係長（戸田直之） 今回は都市計画変更ですので、当初計画の単位にあわせて、第1号議案の用途面積についてはヘクタール、第2号議案の市場面積については平方メートルで表示をしております。

◎委員（盛岡耕市） 一般的に平方メートルは狭い範囲に、ヘクタールは広い範囲に使われると思います。合わせたほうが分かりやすいのではないかと考えて質問しました。

◎委員（若柳良明） 参考資料の5ページの7番から9番の年が間違っているのではないのでしょうか。

◎都市政策課都市デザイン係長（戸田直之） 誤りです。正しくは7番から9番までの年は全て令和8年となりますので訂正いたします。

◎会長（中村良則） よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。それでは特段、ご質問、ご意見がないようですので採決に入ります。採決につきましては、花巻市都市計画審議会条例第5条の3の規定により、出席した委員の過半数をもって決することとされます。それではお諮りいたします。議案第2号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成ということですね。過半数の賛成がありましたので議案第2号は原案の通り可決することとします。それでは、本日ご審議いただきました2件について、私から事務局へ本日付で答申書をお渡しすることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ほかに全体を通して何かございませんか。

（「なし」の声あり）

以上をもちまして、本日の議案である「花巻都市計画用途地域の変更（花巻市決定）について」および「花巻都市計画市場の変更（花巻市決定）について」は本会として同意することとして、審議を終了させていただきます。

4 その他 （なし）

5 閉会（午後2時5分）